

平成10年 第4回 臨時会

厚岸町議会会議録

平成10年11月24日 開会
平成10年11月24日 閉会

(本 会 議)

厚 岸 町 議 会

| 平成10年 厚岸町議会 第4回 臨時会 会議録 | | |
|-------------------------|-------------|----------------------|
| 召集期日 | 平成10年11月24日 | |
| 召集場所 | 厚岸町議事堂 | |
| 開催日時 | 開 会 | 平成10年11月24日 午前10時00分 |
| | 閉 会 | 平成10年11月24日 午前10時52分 |

1. 出席議員及び欠席議員

| 議席番号 | 氏名 | 出席○ 欠席× | 議席番号 | 氏名 | 出席○ 欠席× |
|------|-------|------------|------|-------|------------|
| 1 | 田宮勤司 | ○ | 12 | 高橋敏晃 | ○ |
| 2 | 秋山之男 | ○ | 13 | 岩谷仁悦郎 | ○ |
| 3 | 運上欽也 | ○ | 14 | 木村正弘 | ○ |
| 4 | 稲井正義 | ○ | 15 | 真里谷誠治 | ○ |
| 5 | 音喜多政東 | ○ | 16 | 安達由圃 | ○ |
| 6 | 中川孝之 | ○ | 17 | 菊池 賛 | ○ |
| 7 | 松岡安次 | ○ | 18 | 谷口 弘 | ○ |
| 8 | 中屋 敦 | ○ | 19 | 室崎正之 | ○ |
| 9 | 鹿野 昇 | ○ | 20 | 塚田丈太郎 | ○ |
| 10 | 菅江 広 | ○ | 21 | 高畠 一美 | ○ |
| 11 | 小澤 準 | ○ | 22 | 舟山正弘 | ○ |

以上の結果、出席議員 22名 欠席議員 0名

1. 議場に出席した事務局職員

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 大平裕一 | 議事係長 | 板屋英志 |
|--------|------|------|------|

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|-------|-----------------|-------|
| 町長 | 澤田昭夫 | 教育長 | 小野寺英樹 |
| 助役 | 鈴木英世 | 教育委員会 社会教育課長 | 大野繁嗣 |
| 収入役 | 君澤英二 | 監査事務局長 | 阿野幸男 |
| 総務課長 | 大沼隆 | 農業委員会 事務局長 | 玉田勝幸 |
| 企画課長 | 福田美樹夫 | 教育委員会 体育振興課長 | 太刀野康夫 |
| 財政課長 | 黒田庄司 | 水道課長 | 風呂谷一三 |
| 町民課長 | 澤向邦夫 | 病院事務長 | 徳村正隆 |
| 福祉課長 | 斉藤健一 | 梅香町支所長 | 宮川直紀 |
| 生活環境課長 | 佐藤昇 | | |
| 税務課長 | 大野榮司 | | |
| 農林課長 | 西野清 | | |
| 水産課長 | 北村誠 | | |
| 商工観光課長 | 田辺正保 | | |
| 管理課長 | 深山眞 | | |
| 建設課長 | 山崎国雄 | | |

1. 会議録署名議員

| | | | |
|-----|------|---|--|
| 21番 | 高島一美 | 番 | |
| 1番 | 田宮勤司 | 番 | |

1. 会期

11月24日から 11月24日までの 1日間（~~休会~~日、なし）

1. 議事日程及び付議事件

別紙のとおり

1. 議事の顛末

別紙のとおり

厚岸町議会第4回臨時会議事日程

(10・11・24)

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | | 会期の決定 |
| 第3 | | 行政報告 |
| 第4 | 報告第9号 | 専決処分事項の報告について |
| 第5 | 議案第77号 | 財産の取得について |
| 第6 | 議案第78号 | 町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第7 | 議案第79号 | 厚岸町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第8 | 議案第80号 | 工事請負契約の締結について |
| 第9 | 議案第81号 | 工事請負契約の締結について |
| 第10 | 議案第82号 | 工事請負契約の締結について |

議長 ただいまより、平成10年厚岸町議会第4回臨時会を開会いたします。
開会時刻10時00分

議長 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、21番 高島議員、1番 田宮議員を指名いたします。

議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご意義ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 日程第3、町長から行政報告を求められておりますので、これを許したいと思っております。
町長。

町長 本日の臨時会にあたりお許しを頂き2件の行政報告をさせていただきます。
まず1件目は厚岸町と友好都市であります山形県村山市との、災害時における相互応援協定につきまして行政報告をいたします。平成3年7月15日に山形県村山市出身の最上徳内翁のご縁を持って友好都市提携をいたしました村山市とは、これまでの間産業・経済・商業・文化といった様々な分野で幅広い交流が続けられております。かねてから事務作業を進めて参りました村山市との災害時に於ける友好都市相互応援協定が、去る平成10年11月9日村山市議会議場に於きまして、村山市議会議員・防災関係機関の代表者等・関係各位御列席の下、厚岸町からは舟山議会議長にも御同席を頂き調印する事が出来ました。
この協定は不幸にしてお互いの地域内で大規模災害が発生した場合に於ける、食料・日用品等生活物資の提供、或いは恒久対策及び復旧に必要な物資・挽材の提供等、相互

の応援を円滑に遂行しようとする内容であります。

申し上げるまでもなく私共は、この協定が発動される事なく災害のない平和な暮らしを望んでおりますが、不幸にして有事の際にはこの支援体制をスムーズに構築し、お互いの友好関係を更に強めて参りたいと存じます。以上、友好都市村山市との相互応援協定締結について報告をさせていただきました。

次に厚岸町森林組合の広域合併の白紙撤回について、行政報告を申し上げます。この事につきましては9月定例議会審議の中でも申し上げておりますが、この度平成10年10月16日付け文書をもって厚岸町森林組合より釧路・厚岸・浜中の3町森林組合が、これまで進めてきた森林組合の広域合併について厚岸町森林組合の元職員との裁判問題で、その解決に長い時間を要する事から3組合で協議の結果、合併を白紙撤回する事に決定をし、又今後に於いては3町組合による情報交換等を行う連絡協議会を設置し、引き続き合併について調整していく事を確認されているという旨の通知を頂いております。

なお本件広域合併につきましては、3町組合とも基本的に合併の必要性は理解をしており、当町としても引き続き広域的な合併に向け指導して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上、行政報告といたします。

議長 これより行政報告に対する質疑を行います。
なお、報告に対する質疑は、厚岸町議会会議運用内規22にありますとおり、内容の疑義をただす程度にとどめていただきます。

(なし)

なければ行政報告に対する質疑を終わります。

議長 日程第4、報告第9号、専決処分事項の報告についてを議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
建設課長。

建設課長 報告第9号 提案理由の説明 (説明内容省略)

議長 これより質疑を行います。

(なし)

なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第5、議案第77号、財産の取得についてを議題といたします。

職員朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

水産課長 水産課長。

議長 議案第77号 提案理由の説明 (説明内容省略)

議長 これより質疑を行います。

20番 20番 これについては6月定例会で8億6,251万3,000円と、それから設計費として3,247万4,200円、今日の取得価格が2,675万1,000円と、この他に事務費が多少かかってくるんだろうと思いますが、これは別としても基本的な事で私はお尋ねしたいと思うわけですが、いわゆる漁師の人は買える施設というものは、やはり今見ると沿岸は昆布とこの辺のカキ・アサリしかないわけでありまして。それによって我々は別としてもこの辺の人方それぞれ利用されると思うんですが、一つは今後この運営は誰がどのように行うのか。

それからカキ業者は一体何人居るんだ、という事で聞くところによりますと、カキの今までやってる人以外は出来ないんだという話も聞いている。今一つは又業者に言わせると出来上がった物は高いんだからそんな物を買うよりは、やはり宮城県から買った方が安いんだと言う話も私は専門家から聞いてますけれど。こうなると結局全体計画が約9億位かかるわけですが、沿岸漁業の活性化には当然必要な施設だと思うわけですが、担当課長としてこの辺をしっかりと調査した中で、この事によって厚岸の沿岸漁業が活力が出てくるんだ、という考え方の中で行われているのかどうかと、この事についてお尋ねしたいと思います。

議長 水産課長。

水産課長 今回のカキ種苗生産施設については、今後どのように管理運営して行くのかと言うご質問の件については、これは当然カキの種苗生産施設でございます。従いましてこれらについては、既に企業化が確立してるという形の中で、今後カキの種苗生産に関わる業務については、厚岸漁業協同組合に委託して実施して行くという考え方でございます。

しかし今後もの作りに関しては、環境面であるとか色々な問題で把握して行かなければ、より良いものを作って行かなければならない姿勢の中では、行政責任の中でやっていく分も協力していく分もありますから、それらの分もございます。当然事業に関わる分について今後組合に管理委託しますし、それ以外の分については町としても積極的に漁業者に対して適正指導なり、協調して実施するための施設スペースとなっております。

次に各着業者関係でございますが、これは区画漁業権が概ね180。更に垂下養殖が40戸位で、約220戸がカキの受益戸数になるかと思えます。それからこの施設は基本的には補助事業ですから目的はカキに関わるものでございますが、当然現在漁業協同組合の栽苗所でノリ・ワカメ等の栽苗も現実に行ってきております。そういう事を考えました時には、そこでの作業スペースもこのカキの事業の中に取り組みでございますので、決してカキだけだという形ではなく、当然漁業者共々・指導所等色々関係機関でございますから、それらと協議しながらやるべきものはやれるようなスペースと捉えておりますのでご理解頂きたいと思えます。

議長 20番。

20番 話は大体分かりましたけれど、やはり担当課長としては先程申し上げたように厚岸町の活性化のために、しっかりと把握しながら事業計画をして行かなければならないと思うわけですが、大体湾の中は面積で言うと700Km²あるんでないか。そして湖内は周囲が27Kmあると私は記憶しているわけですが、この事については厚岸は浜中から比較して非常に養殖施設としては恵まれていると。ご承知のように養殖は波浪の高い所では出来ないと、そういった見地から見ますと湾の中は非常に恵まれていると。そして組合員も多いわけでありまして。

最近見ていると若い人が段々と居なくなっているんだと。というのは所得が少ないから若い人が流出するのではないかと思います。考え方によってはこれだけの施設を利用活用して行くならば、年間どこにも行かなくて此処で生活出来るんだとなると思うわけですが。運営については漁組が運営するけれども、環境やなんかは町が指導して行かなければならないのはごもっともだと思いますけれども。そういった観点から見たならば、もっと湾の中にも果たしてこれだけ27kmもある中でもっとやれば、何が原因でこれだけの面積があってもカキ・アサリが思うように採れないんだという事が、先ず生産を上げるという基本から考えると、やはりその辺に目を向けて行かなければならないのではないのかと私は思うわけですが。

それで考えると今から20年位経ったと思うわけでございますけれども、私は当時ブームが起きたオゴノリ生産の時に行った事がありますけれども、奥に行くとカキがひっかかってきた事があるわけでございます。これは良い物だと持って来たところ、ミズガキで食えなかったと。我々素人が考えるとやはりこれは栄養水が足りないんでないかと。同じ海の湖内の状態でありながら片や実の入った立派なカキが採れるのに、その辺に行きますとそう離れていないのにミズガキで食えないという事は、やっぱり栄養水という問題があるのではないかと。ただ農業の牛糞とかそういったものばかりではなく、少なくともカキ・アサリがどうなった場合に栄養水としてそれを飲み込みながら成長して行くんだと。そしてまた湖内・湾の人はカキとアサリだけで食えるんだと。

最近では昆布の値段も低下しておりますけれども、これだって採る人が多すぎるものだから思うような生産が上がらないとなるわけでございます。それで外海の門静・筑紫恋・床潭・末広・小島と、この人のみであれば今の価格でもある程度生活をして行けるのではないかと思いますけれども。カキ・アサリにしても安定している人はしているけれども、していない人があるためにある程度昆布を採って、それからボツボツとカキをやるというような事になりますので、その辺を町の全体的に沿岸漁業にはやはり刺激が足りないのでそういった形になっていく。少なくとも恵まれた海を持っているのでそこに重点を置いて、今後課長として町としてどのような考え方の中で沿岸漁業を振興させるか、という考え方についてお聞かせ頂きたいと思うわけでございます。

議長 水産課長。

水産課長 カキの種苗生産そのものは当然厚岸の水温の関係等で58年、水温だけと言いません環境の変化によって、それ以降なかなか天然でのラバーが付着して再生産が可能という形がほとんどなくなって、それ以後ほとんどの今の養殖が垂下方法に変わってきております。ただその種も今はほとんど宮城とかに依存していると、当然向こうの方で自然界ですから種付きが悪い時とか色々な状況があります。そのような時には当然厚岸のカキも危険にさらされる状況から、是非地場での生まれも育ちも厚岸のカキに取り組んでいきたいと。取り組みの中でようやくランニングコストもある程度計算出来る形の今回行っている事業で、安定した種造りに結びつけて行こうと。

それと併せて当然今の垂下養殖に変わってきますと、カキの産卵・抱卵の時期に合わせた漁場移動と、適正な管理をしながら良いカキを造っていく姿勢で、カキ研究班それぞれ組合も共々努力してきていますし、カキ・アサリは従来からみるとかなり生産が伸

びております。今後も安定した供給が出来るように頑張っていきたいと思っております。

それから湖内も含めて沿岸漁業の関係については、やはり根付け資源を大事にしてやっていかなければならない。その中では漁業協同組合としても沿岸の漁業である昆布、更にはカキ・アサリ・ホッキ・ウニこれらの物を沿岸の5本柱として、生産量を現状より倍に伸ばして行きたい。倍ではなくても約50億位の方にもって行きたいという組合の考えもありまして、それも合わせて一緒に努力して行きたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思っております。

議長 20番

20番 非常に今の厚岸の経済は低迷しているわけでございまして、何と言っても湾内湖内を活用しなければ漁民の生きる道はないという考え方の中で、先程申し上げたけれども栄養水の問題があるわけでございます。一面見ますと散布ではカキもやってるアサリもやってる、あの川の中でやってるわけでございます。霧多布でも川の中でカキはどうか知りませんがアサリはやっているようでございます。そうして見ますと太平洋のこの辺の水はカキ・アサリには良いのではないかと。成長的な事は私は分からないけれども、結構良いようでございます。

そういったような観点からやりますと、先程申し上げたように27kmこの湖内があるわけでございまして、隣の散布がカキもあるアサリも川に育つようならば、まずこの水を入れてもやはり厚岸の湖内は活性化出来るのではないかと。20年前にはそんな話もあったけれどもこれは何時ともなく消えてしまったけれども、話を聞きますと約3km位あるだろうという事は私は把握したわけではないけれども、当時からそんな話があるわけでございます。そうしますと国の政策としては沖合から沿岸だと指導をしているわけでございます。そういった観点から見ますと、僅か3km抜けば厚岸の湖内に太平洋の水が入る。同時に3km繋げば太平洋の水が入ってくるという事は、日本の中でもこういう地域はそんなにないのではないかとと思うわけでございます。

私が心配するのは私はもう長いことやりませんが、これからの厚岸町発展のためには後継者を育てなければ町の発展はないわけでございます。そういった観点から見ますと、どうしても沿岸漁業、昆布とカキ・アサリはしっかりと成長させないと生きる道はないだろうと思うわけでございますが、このような形の中で今後こういったような抜いてやはり水を流注させて、ただし私は素人ですが水温が違うと思っておりますよ。湾内の水温と外洋の水温は違うと思っておりますけれども、この事については人工的に造るんだから栄養水を

入れる時に一時止めておいても良いのではないかと、素人にも判断が出来るわけでございますけれども、そういった事を考えながら何と言っても沿岸の昆布とカキ・アサリを生産主体として行くという考え方の中では、今後こういった対応について課長それから町長の政策としてどの様にお考えになっているのか、非常に大事な事でございますのでこの機会にお聞かせ頂きたいと思っております。

議 長 20番さんちょっと議題から外れているのではないかと思うんですが。
(20番議員「やめろと言うならやめるよ」の声あり)

議 長 水産課長。

水産課長 前にも塚田議員からこのでの質問はございまして、その時点でも昭和45年の湖内の調査報告の中でも、現状の中での湖内の利活用がベターだと一応の調査報告が出ております。それに基づいてその後も組合としても漁場管理を行使してきている状況でございます。ただ質問者が言われるとおりの環境は様変わりもしてきています。橋が出来た漁港が出来た、更にはカキ島をアサリ島に切り替えていくために土砂を入れた砂入れたと、色々な環境の変化もございまして。

そのような中で当然水温も湾と湖内では相当違います。又それを利活用して増養殖も進めてます。ですからご意見として出ました散布との繋がりが、どうのこうのと言う話は過去に議論されています。今後検討しないとは言いませんが、基本的には現在ある漁場を如何に有効に活用して行くか、という事が大前提でございますのでご理解頂きたいと思っております。

議 長 他に質疑ありませんか。
(な し)
なければ質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6、議案第78号、町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
税務課長。
議案第78号 提案理由の説明 (説明内容省略)
これより質疑を行います。
(な し)
なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7、議案第79号、厚岸町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
水産課長。
議案第79号 提案理由の説明 (説明内容省略)
これより質疑を行います。
14番。
14 番 参考にお聞きしたいのですが、現在どの位利子補給の金額ベースでも良いですから、現在の実施状況をお知らせ頂きたいと存じます。
議 長 水産課長。
水産課長 金額ですが170万円とか200万円程度の利子補給額となっております。件数については調べないと、下へ行かないと下に台帳がありますので。金額的には毎年大体同じ形で推移してきておりますが、今の予定でいくと漁船建造が増えてきておりますので、今後増えると予定はしております。
議 長 14番。
14 番 下に行って資料までは良いですから、大体件数でどの位でしょうか。記憶している範囲で良いです。

議長 休憩します。 休憩時刻10時36分
再開します。 再開時刻10時37分

議長 他にございませんか。
(なし)
なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第8、議案第80号、工事請負契約の締結について。
日程第9、議案第81号、工事請負契約の締結について。
以上2件を一括議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
建設課長。

建設課長 議案第80号、議案第81号 提案理由の説明 (説明内容省略)
議長 これより質疑を行います。

(なし)
なければ、質疑を終わります。
初めに、議案第80号についてお諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第81号についてお諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10、議案第82号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
水道課長。

水道課長 議案第82号 提案理由の説明 (説明内容省略)

議長 これより質疑を行います。
(なし)
なければ、質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 以上で、本臨時会に付議された議案の審議は、全部終了いたしました。
よって、平成10年厚岸町議会第4回臨時会を閉会いたします。 閉会時刻10時52分

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成10年11月24日

厚岸町議会

議長

署名議員

署名議員